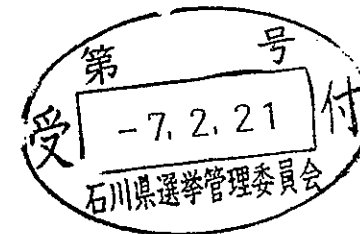


収 支 報 告 書



(その1)

(ふりがな)

りっけんみんしゅとういしかわけんだいにくそうしぶ

1 政治団体の名称

立憲民主党石川県第2区総支部

2 主たる事務所の所在地

石川県小松市光町90 宝ビル301

令和 6 年分
(令和 年 月 日開催分)

3 代表者の氏名

小山田 経子

4 会計責任者の氏名

一川 政之

政治団体の区分

- ☐ 政党 ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☒ 政党の支部の規定による政治団体
☐ 政治資金団体 ☐ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等 ☒ 同一の都道府県の区域内

(ふりがな)

いとう ちなみ

事務担当者の氏名

伊藤 知奈美

(電話)

0761-24-6638

(電話)

(電話)

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無
公職の種類

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 小山田経子
公職の種類 衆議院議員候補者等

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

記入しない

様式番号				団体コード					異動	枝番				REC No.			年号		届出年月日					年号		年分		
1			3	4					9	10	11			14	15		17	18	19						24	25	26	27
A	2	1	0					0	1	0	1	0	0	0	1	0												

記入しない

11 14
0 5 0 0

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入																
			交付金を供与した本部又は支部の名称				金 額						年月日	主たる事務所の所在地		備 考
15	17	28	87	90							99		100	123		
				十億	百万	千				円						
			立憲民主党本部			9	0	0	0	0	6. 1. 19	東京都千代田区永田町	1-11-1			
			//				2	9	0	0	6. 2. 29	//				
			//			9	0	0	0	0	6. 3. 29	//				
			立憲民主党石川県総支部連合会			1	8	7	0	0	6. 4. 12	石川県金沢市鞍月	4丁目133KCと＃6F			
			立憲民主党本部			9	0	0	0	0	6. 7. 10	東京都千代田区永田町	1-11-1			
			//		2	5	0	0	0	0	6. 9. 26	//				
			//			6	0	0	0	0	6. 9. 27	//				
			//				2	9	0	0	6. 10. 7	//				
			//		2	5	0	0	0	0	6. 10. 7	//				
8	0	0	こ の 頁 の 小 計			8	5	4	5	0	0	※「主たる事務所の所在地」欄の記載については、石				
9	0	0	合 計			8	5	4	5	0	0	川県内の場合は市名又は郡町名を点線の左側に、それ				
												以下を点線の右側に記載し、石川県外の場合は都道府				

記入しない (注) 供与者ごとに名寄せして記載して下さい。

(例) ○ ○ 市 ○町○番○号
 ○ 郡 ○ 町 ○町○番○号

11		14	
0	6	0	0

(その6)

(6) その他の収入													
			摘 要				金 額						
15	17	28	87	90								年月日	備 考
				十億		百万		千			円		
8	0	0	こ の 頁 の 小 計								0		
8	1	0	1 件 1 0 万 円 未 満 の も の					1	8	1	7	1	4
9	0	0	合 計					1	8	1	7	1	4

記入しない

11 14
0 7 0 0

※個人からの寄附の内訳専用です。

(その7)

(7) 寄附の内訳													寄附者の区分		個 人	
寄 附 者 の 氏 名			金 額							年 月 日	住 所		職 業	備 考		
15	17	28	87	90					99		100	123				
			十億		百万		千		円							
		小山田 経子				1	6	6	3	2	2	6. 12. 11	小松市不動島町甲178-2B	無職		
8	0	0	こ の 頁 の 小 計						1	6	6	3	2	2	※「住所」欄の記載については、石川県内の場合は市名又は郡町名を点線の左側に、それ以下を点線の右側に記載し、石川県外の場合は都道府県名から市区町村名までを点線の左側に、それ以下を点線の右側に記載して下さい。	
8	1	0	そ の 他 の 寄 附							1	0	0	0	0		
9	0	0	合 計						1	7	6	3	2	2		

記入しない

(例) ○ ○ 市 ○町○番○号 又は ○郡○町 ○町○番○号

- (注) 1 寄附の内訳は、同一の者からの寄附で、年間5万円を超えるものについて一件ごとに内訳を書くこと。それ以外は「その他の寄附」にまとめて書いてもよい。
- 2 寄附者ごとに名寄せして記載して下さい。

11 14
1 3 0 0

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表																
項 目					金 額									備 考		
					15	17	90							99		
							十億		百万			千			円	
1	経	常	経	費												
(1)	人	件	費	費	0	1	0		1	1	2	3	2	4	3	
(2)	光	熱	水	費	0	2	0			1	9	9	2	2	5	
(3)	備	品	・	消 耗 品 費	0	3	0			8	7	7	3	2	3	
(4)	事	務	所	費	0	4	0		1	1	3	1	2	4	5	
	小		計		8	0	0		3	3	3	1	0	3	6	
2	政	治	活	動 費												
(1)	組	織	活	動 費	0	5	0			3	3	1	6	9	1	
(2)	選	挙	関	係 費	0	6	0			5	0	0	0	0	0	
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費 (ア+イ+ウ+エ)				0	7	0		2	0	5	7	6	5	3	
	ア 機関紙誌の発行事業費				0	8	0								0	
	イ 宣伝事業費				0	9	0		2	0	5	7	6	5	3	
	ウ 政治資金パーティー開催事業費				0	9	5								0	
	エ その他の事業費				1	0	0								0	
(4)	調	査	研	究 費	1	1	0								0	
(5)	寄	附	・	交 付 金	1	2	0								0	
(6)	そ	の	他	の 経 費	1	3	0								0	
	小		計		8	0	1		2	8	8	9	3	4	4	
	合		計		9	0	0		6	2	2	0	3	8	0	

(注) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、各項目ごとにその額を備考欄に記載すること。

(その14)

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ作成すること。

(2) 経常経費（人件費を除く）の内訳										項目別区分 光熱水費			
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備 考
	十億			百万		千			円				
光熱水費					1	4	7	0	6	6. 1. 10	中部特機産業株式会社	石川県小松市矢田野町ホ115番地1	
〃					1	4	5	9	4	6. 2. 6	〃	〃	
〃					1	5	6	9	1	6. 3. 12	〃	〃	
〃					1	4	5	9	1	6. 4. 8	〃	〃	
〃					1	4	3	2	6	6. 5. 2	〃	〃	
〃					1	3	0	0	5	6. 6. 11	〃	〃	
〃					1	3	5	9	1	6. 7. 10	〃	〃	
〃					1	4	3	6	4	6. 8. 6	〃	〃	
〃					1	4	3	1	2	6. 9. 10	〃	〃	
〃					1	5	4	7	5	6. 10. 4	〃	〃	
〃					1	3	5	1	4	6. 11. 7	〃	〃	
〃					1	2	8	8	1	6. 12. 4	〃	〃	
〃					2	0	4	9	1	6. 11. 25	北陸電力株式会社	石川県小松市栄町25-1	
この頁の小計					1	9	1	5	4	1	※資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。		
その他の支出						7	6	8	4				
合 計					1	9	9	2	2	5			

(注) 人件費以外の経常経費について、資金管理団体にあっては、1件5万円以上の支出について、国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。それより少ない額の支出は一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その14)

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ作成すること。

(2) 経常経費（人件費を除く）の内訳										項目別区分 備品・消耗品費（備品費）			
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備 考
	十億		百万		千			円					
紙パックリナー					1	1	3	9	6	6.1.5	DCM株式会社DCM21小松店	石川県小松市不動島町1番	
事務所用車ローン					2	4	3	0	0	6.1.27	株式会社オリエントコーポレーション	愛知県名古屋市中区栄2丁目1番1号 日土地名古屋ビル17階	
〃					2	4	3	0	0	6.2.27	〃	〃	
〃					2	4	3	0	0	6.3.27	〃	〃	
〃					2	4	3	0	0	6.4.30	〃	〃	
〃					2	4	3	0	0	6.5.27	〃	〃	
〃					2	4	3	0	0	6.6.27	〃	〃	
〃					2	4	3	0	0	6.7.29	〃	〃	
〃					2	4	3	0	0	6.8.27	〃	〃	
〃					2	4	3	0	0	6.9.27	〃	〃	
〃					2	4	3	0	0	6.10.28	〃	〃	
〃					2	4	3	0	0	6.11.27	〃	〃	
〃					2	4	3	0	0	6.12.27	〃	〃	
この頁の小計					3	0	2	9	9	6	※資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。		
その他の支出					1	5	1	4	6				
合 計					3	1	8	1	4	2			

(注) 人件費以外の経常経費について、資金管理団体にあつては、1件5万円以上の支出について、国会議員関係政治団体にあつては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。それより少ない額の支出は一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その14)

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ作成すること。

(2) 経常経費（人件費を除く）の内訳										項目別区分 備品・消耗品費（消耗品費）			
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備 考
	十億		百万		千				円				
文具代					1	1	2	2	6	6. 2. 27	株式会社にしき堂	石川県小松市園町ニ50-1	
〃					1	4	0	8	0	6. 6. 27	〃	〃	
名刺代					1	3	7	5	0	6. 8. 22	鶴川印刷株式会社	石川県小松市河田町丁33番地	
〃					1	1	0	0	0	6. 10. 10	木場フォーム印刷株式会社	石川県小松市犬丸町丙25番地	
文具代					1	0	3	3	8	6. 10. 24	株式会社にしき堂	石川県小松市園町ニ50-1	
お茶代					2	4	3	7	5	6. 10. 25	島田酒店	石川県小松市中海町6号225	
文具代					3	1	7	9	0	6. 11. 7	株式会社にしき堂	石川県小松市園町ニ50-1	
〃					2	1	5	0	2	6. 12. 4	〃	〃	
この頁の小計					1	3	8	0	6	1	※資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。		
その他の支出					3	3	2	6	4	3			
合 計					4	7	0	7	0	4			

(注) 人件費以外の経常経費について、資金管理団体にあつては、1件5万円以上の支出について、国会議員関係政治団体にあつては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。それより少ない額の支出は一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その14)

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ作成すること。

(2) 経常経費（人件費を除く）の内訳										項目別区分 備品・消耗品費（定期購読料）			
支出の目的	金 額								年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考	
	十億		百万		千			円					
この頁の小計								0	※資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。				
その他の支出					8	8	4	7					7
合 計					8	8	4	7					7

(注) 人件費以外の経常経費について、資金管理団体にあっては、1件5万円以上の支出について、国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。それより少ない額の支出は一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その14)

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ作成すること。

(2) 経常経費（人件費を除く）の内訳										項目別区分 事務所費(賃借料)			
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億			百万		千			円				
賃借料					3	7	7	8	5	6.1.10	中部特機産業株式会社	石川県小松市矢田野町ホ115番地1	
〃					3	7	7	8	5	6.2.6	〃	〃	
〃					3	7	7	8	5	6.3.12	〃	〃	
〃					3	7	7	8	5	6.4.8	〃	〃	
〃					3	7	7	8	5	6.5.2	〃	〃	
〃					3	7	7	8	5	6.6.11	〃	〃	
〃					3	7	7	8	5	6.7.10	〃	〃	
〃					3	7	7	8	5	6.8.6	〃	〃	
〃					3	7	7	8	5	6.9.10	〃	〃	
〃					3	7	7	8	5	6.10.4	〃	〃	
〃					3	7	7	8	5	6.11.7	〃	〃	
〃					3	7	7	8	5	6.12.4	〃	〃	
コピー機リース料					1	8	5	7	6	6.1.4	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
〃					1	8	5	7	6	6.2.5	〃	〃	
〃					2	2	7	0	4	6.4.4	〃	〃	
この頁の小計				5	1	3	2	7	6	※資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。			
その他の支出									0				
合 計				5	1	3	2	7	6				

(注) 人件費以外の経常経費について、資金管理団体にあっては、1件5万円以上の支出について、国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。それより少ない額の支出は一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その14)

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ作成すること。

(2) 経常経費（人件費を除く）の内訳										項目別区分 事務所費(通信費)			
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億		百万		千				円				
電話代					2	0	9	9	1	6.1.24	N T Tファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
〃					2	0	7	1	0	6.2.20	〃	〃	
〃					2	0	6	0	1	6.3.21	〃	〃	
〃					2	1	0	5	9	6.4.24	〃	〃	
〃					2	1	4	1	4	6.5.23	〃	〃	
〃					2	1	3	0	8	6.6.25	〃	〃	
〃					2	1	4	3	1	6.7.23	〃	〃	
〃					2	0	7	2	9	6.8.22	〃	〃	
〃					2	0	4	6	3	6.9.23	〃	〃	
〃					2	2	5	5	8	6.10.24	〃	〃	
〃					2	4	8	7	2	6.11.25	〃	〃	
〃					2	1	5	3	7	6.12.24	〃	〃	
ハガキ代					1	2	6	0	0	6.1.4	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
〃					1	5	7	5	0	6.3.26	〃	〃	
〃					2	7	2	0	0	6.12.19	〃	〃	
この頁の小計					3	1	3	2	2	3	※資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。		
その他の支出					3	5	6	3	8				
合 計					3	4	8	8	6	1			

(注) 人件費以外の経常経費について、資金管理団体にあっては、1件5万円以上の支出について、国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。それより少ない額の支出は一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その14)

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ作成すること。

(2) 経常経費（人件費を除く）の内訳										項目別区分 事務所費(事務管理)		
支出の目的	金 額								年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億		百万		千			円				
自動車保険				1	4	9	9	0	6.1.26	東京海上日動火災保険株式会社	東京都多摩市鶴牧2-1-1 多摩東京海上 日動ビルディング	
〃				1	1	3	6	0	6.2.26	〃	〃	
〃				1	1	3	6	0	6.3.26	〃	〃	
〃				1	1	3	6	0	6.4.26	〃	〃	
〃				1	1	3	6	0	6.5.27	〃	〃	
〃				1	1	3	6	0	6.6.26	〃	〃	
〃				1	1	3	6	0	6.7.26	〃	〃	
〃				1	1	3	6	0	6.8.26	〃	〃	
〃				1	1	3	6	0	6.9.26	〃	〃	
〃				1	1	3	6	0	6.10.28	〃	〃	
〃				1	1	3	6	0	6.11.26	〃	〃	
〃				1	1	3	6	0	6.12.26	〃	〃	
監査代				8	8	0	0	0	6.2.20	税理士法人 畠経営グループ	石川県金沢市疋田1丁目33番地	
ホームページ管理費				1	2	8	7	0	6.5.26	オンラインビズ	石川県金沢市堀川新町5-17リマビル3F金沢 Rise	
この頁の小計				2	4	0	8	2	0	※資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。		
その他の支出					2	8	2	8	8			
合 計				2	6	9	1	0	8			

(注) 人件費以外の経常経費について、資金管理団体にあっては、1件5万円以上の支出について、国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。それより少ない額の支出は一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 組織活動費（行事・会議費）		
支出の目的	金 額								年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億			百万			千		円			
この頁の小計									0	※政治資金パーティー開催事業の支出は(その15)ーパを使用して報告して下さい。		
その他の支出					1	0	1	2	3			
合 計					1	0	1	2	3			

(注) 国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件1万円以下の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。国会議員関係政治団体以外の政治団体にあっては、1件5万円以上の支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件5万円未満の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 組織活動費（会合費）		
支出の目的	金 額								年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
お弁当代	十億			百万		千		円	6.4.9	株式会社 芝寿し	石川県小松市園町ハ23-1	
〃					2	4	3	9	6.9.13	〃	〃	
この頁の小計					5	0	7	6	8	※政治資金パーティー開催事業の支出は(その15)ーパを使用して報告して下さい。		
その他の支出						1	9	0	0			
合 計					5	2	6	6	8			

(注) 国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件1万円以下の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。国会議員関係政治団体以外の政治団体にあっては、1件5万円以上の支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件5万円未満の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 組織活動費（旅費交通費）				
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考	
	十億			百万		千			円					
交通費					2	9	0	0	0	6.3.5	小山田 経子	石川県小松市不動島町甲178-2B		
〃					2	9	0	0	0	6.10.7	〃	〃		
この頁の小計					5	8	0	0	0	※政治資金パーティー開催事業の支出は(その15)ーパを使用して報告して下さい。				
その他の支出					1	1	9	7	9					0
合 計					1	7	7	7	9					0

(注) 国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件1万円以下の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。国会議員関係政治団体以外の政治団体にあっては、1件5万円以上の支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件5万円未満の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 選挙関係費 (公認推薦料)			
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
公認料	十億		百万		千				円	6.9.27	小山田 経子	石川県小松市不動島町甲178-2B	
				5	0	0	0	0	0				
この頁の小計				5	0	0	0	0	0	※政治資金パーティー開催事業の支出は(その15)ーパを使用して報告して下さい。			
その他の支出									0				
合 計				5	0	0	0	0	0				

(注) 国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件1万円以下の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。国会議員関係政治団体以外の政治団体にあっては、1件5万円以上の支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件5万円未満の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 宣伝事業費（宣伝広告費）			
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億		百万		千		円						
ホームページ利用料					2	1	1	0	0	6.4.16	オンラインビズ	石川県金沢市堀川新町5-17リマビル3F金沢Rise	
撮影料					4	6	2	0	0	6.4.24	meetia photograph	石川県能美市三ツ屋町イ42	
ポスター代				1	7	8	2	0	0	6.5.29	鵜川印刷株式会社	石川県小松市河田町丁33番地	
ポスター代					6	0	5	0	0	6.7.4	〃	〃	
リーフレット代				3	3	0	0	0	0	6.8.1	〃	〃	
ポスター代				1	4	9	6	0	0	6.10.9	〃	〃	
看板材料費					2	5	9	6	0	6.10.14	DCM株式会社DCM21小松店	石川県小松市不動島町1番	
ポスター代				1	1	0	0	0	0	6.10.24	有限会社ライターハウス	石川県金沢市問屋町1丁目90番地	
ポスター代				1	1	0	0	0	0	6.10.24	〃	〃	
ビラ代				1	1	0	0	0	0	6.10.24	〃	〃	
写真撮影費					3	3	0	0	0	6.10.24	〃	〃	
ポスター代				1	3	2	0	0	0	6.10.30	鵜川印刷株式会社	石川県小松市河田町丁33番地	
ポスター代				1	3	2	0	0	0	6.10.30	〃	〃	
ビラ代				3	7	4	0	0	0	6.10.30	〃	〃	
ビラ代				1	5	8	4	0	0	6.11.1	吉田印刷	石川県金沢市駅西新町2丁目15-22	
この頁の小計				1	9	7	0	9	6	※政治資金パーティー開催事業の支出は(その15)ーパを使用して報告して下さい。			
その他の支出					3	1	2	2	0				
合 計				2	0	0	2	1	8				

(注) 国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件1万円以下の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。国会議員関係政治団体以外の政治団体にあっては、1件5万円以上の支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件5万円未満の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 宣伝事業費（遊説費）			
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億		百万		千				円				
タイヤ組替、交換費					2	2	1	1	0	6. 4. 12	有限会社ティエージャー	石川県小松市今江町は77番地1	
レンタカー代					1	3	2	0	0	6. 10. 2	株式会社トヨレンタース石川	石川県小松市草野町ハ-168	
タイヤ、オイル交換費					1	0	4	5	0	6. 12. 2	有限会社ティエージャー	石川県小松市今江町は77番地1	
この頁の小計					4	5	7	6	0	※政治資金パーティー開催事業の支出は(その15)ーパを使用して報告して下さい。			
その他の支出						9	7	1	3				
合 計					5	5	4	7	3				

(注) 国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件1万円以下の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。国会議員関係政治団体以外の政治団体にあっては、1件5万円以上の支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件5万円未満の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

11 14
1 7 0 0

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(注) 該当がない場合でもア～シの各区分の無の□の中に☑と記入すること。

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し
- ② 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 2 月 17 日

政治団体の名称 立憲民主党石川県第2区総支部

会計責任者の氏名

川 政 之 

代表者の氏名



※ 会計責任者が記名押印又は署名すること。

※ 解散の場合のみ代表者も記名押印又は署名すること。

政治資金監査報告書

令和7年2月6日

立憲民主党石川県第2区総支部

代表 小山田 経子 殿

登録政治資金監査人

白 善 昭

登 録 番 号 第 3 2 1 3 号

研修終了年月日 平成22年2月15日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党石川県第2区総支部の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、立憲民主党石川県第2区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会

議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党石川県第2区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、立憲民主党石川県第2区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。